

会 議 録

会 議 名	令和6年度(2024 年度) 第1回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	令和6年(2024 年)4月 26 日(金) 午後2時 30 分～午後4時 30 分	
場 所	八王子市役所 802 会議室	
出席者氏名	委 員	師岡章会長、荒井雄一副会長、石井淳委員、井上竜太委員、小楠安輝子委員、川越優紀委員、櫻井励造委員、菅野周平委員、千葉唯慧委員、内藤トシ枝委員、藤枝充子委員、前原教久委員、町田利恵委員、森田亮委員、和田直也委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説 明 者	古川由美子子ども家庭部長、原清子どものしあわせ課長、山田光子どもの教育・保育推進課長、齊藤宏保育幼稚園課長、坂野優一子育て支援課長、堀川悟青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、及川憲一大横保健福祉センター館長、倉田直子放課後児童支援課長
	事 務 局	三浦哲史主査、小野渉主査、矢部越理主任、山崎恵里子主任
欠 席 者 氏 名	串田和士委員、早乙女進一委員、高倉裕香委員	
議 題	議題 (1)会長、副会長の選任について (2)分科会及び部会について 報告事項 (1)次期子ども・若者育成支援計画の概要について (2)保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の検証結果について	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 の 数	0人	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	

配付資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 事務局・職員名簿
- 資料3 八王子市社会福祉審議会条例
- 資料4 八王子市社会福祉審議会条例施行規則
- 資料5 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会運営要綱
- 資料6 諮問書

- 資料7 令和 6 年度 分科会開催日程
- 資料8 次期子ども・若者育成支援計画の概要
- 資料9 保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の検証結果について

【原子どものしあわせ課長】

ただいまから八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会令和6年度第1回会議を開催します。私は事務局を担当します、子どものしあわせ課長の原と申します。会長選任までの間、私が進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

本分科会は、委員の過半数の出席が開催要件となっておりますが、本日は委員18名中、15名の方にご出席いただいております。本日は、串田委員、早乙女委員、高倉委員から事前の欠席の連絡をいただいております。また、藤枝委員は会議の途中から参加される予定です。

それではまず初めに子ども家庭部長の古川から挨拶をさせていただきます。

【古川子ども家庭部長】

改めまして、皆さまこんにちは。子ども家庭部長の古川です。先程、全体会が終了しまして、市長から委員の皆さまへの委嘱を行わせていただきました。八王子市の社会福祉審議会は今期で4期目となります。この分科会は、先程原課長からも話がありましたが、臨時委員の方も含め18名でのスタートとなり、3年間の任期となっておりますので、よろしくお願いいたします。再任をいただいた委員の皆さまにつきましては、引き続きご尽力いただきたいと思いますし、今期から新たに委員となっていた皆さまについても、それぞれの専門分野の知見やご経験等を踏まえた忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

さて、八王子市では昨年4月に「八王子未来デザイン 2040」という本市の最上位計画を策定しました。この計画では、分野横断的に取り組むべきテーマを3つ定めておりまして、そのひとつに「未来の主演づくり」というテーマがあります。内容としては、地域全体で子育てを支えるとともに、切れ目のない質の高い教育をとおして、未来を担う子どもの生きる力を育むこととしており、分科会で議論すべき内容かと思っております。先程の全体会での事務局説明にもありましたが、今回この分科会では現行計画である「子ども・若者育成支援計画」の改定が控えておりますし、現行の計画の評価もいただきたいと思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

全国的にも課題となっている少子高齢化や人口減少社会において、いかに「こどもまんなか社会」を実現するかというところですが、本市でもこれを真摯に受け止め、積極的に施策展開を図っていきたいと思っています。なので、そこを見据えて、新たな計画に盛り込んでいければと思います。

何度も申しあげますが、今回の分科会は計画改定の年であり、例年よりも多くの会議を開催することになりますが、ご協力をお願いします。

以上、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【原子どものしあわせ課長】

続きまして、机上に配布させていただきました、資料の確認です。まず、本日の会議の次第です。次に、(資料1)委員名簿です。資料番号は右肩に表示してあります。そして、(資料2)事務局・職員名簿、(資料3)八王子市社会福祉審議会条例、(資料4)八王子市社会福祉審議会条例施行規則、(資料5)八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会運営要綱、(資料6)諮問書、(資料7)令和6年度分科会開催日程、(資料8)次期子ども・若者育成支援計画の概要、(資料9)保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の検証結果に

ついて、の次第を含めて 10 点となります。その他、お配りした封筒の中には、子ども・若者育成支援計画、令和5年度(2023 年度)点検・評価報告書、子育てガイドブック、乳幼児すくすくてくガイドライン、保・幼・小連携の推進に関するガイドライン、以上の5点を入れております。資料の不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしければ次に進みます。

続いて、本会議の概要を説明いたします。児童福祉専門分科会は、市長の附属機関である社会福祉審議会の中に設置され、児童福祉に関する専門的な事項を調査審議することが役割となっています。本日、市長から諮問がなされ、本分科会は資料 6 裏面の(5)児童福祉に関することをご審議いただくこととなっております。ご審議いただく内容のうち、(5)2番目の児童福祉施設等の認可及び確認に関する事項についてと、4番目の児童福祉施設等における重大事故の検証に関する事項については、後ほど説明する別の部会で取り扱う審議内容となりますが、本分科会は、主に1番目の子ども・若者育成支援計画の策定及び施策の実施状況の評価に関する事項についてと、3番目の子ども・子育て支援事業計画の策定又は変更に関する事項について、ご審議いただくことになります。特に今年度は、封筒の中に入れております「子ども・若者育成支援計画」の改定の年ですので、会議の回数や内容もボリュームの多い年となっております。本市においても、「こどもまんなか社会」が実現していけるよう、皆さまにお力添えいただきますよう、よろしくお願い致します。

続きまして、本日は委員改選後、初めての会議でございますので、事務局から各委員のご紹介をさせていただきます。後ほど改めて自己紹介の時間を設けますので、ここではご所属とお名前だけ紹介させていただきます。まず、八王子市公立小学校長会の荒井 雄一委員です。続きまして、八王子市私立保育協会の石井 淳委員です。八王子市公立中学校長会の井上 竜太委員です。市民委員の小楠 安輝子委員です。市民委員の川越 優紀委員です。八王子市立中学校PTA連合会の櫻井 励造委員です。特定非営利活動法人青少年自立援助センターの菅野 周平臨時委員です。市民委員の千葉 唯慧委員です。八王子市民生委員児童委員協議会の内藤 トシ枝委員です。八王子市町会自治会連合会の前原 教久委員です。八王子商工会議所の町田 利恵委員です。連合南多摩地区協議会の森田 亮委員です。白梅学園大学子ども学部の師岡 章委員です。八王子市立小学校PTA連合会の和田 直也委員です。本日欠席の串田 和士委員、早乙女 進一委員、高倉 裕香委員については、次回、ご紹介させていただきます。

次に、市側の職員を紹介いたします。紹介は時間の都合上、部長、課長、事務局の担当職員のみとさせていただきます。資料 2 をご覧ください。まず、子ども家庭部長の古川 由美子です。続きまして、子どものしあわせ課長が私、原 清です。続きまして、子どもの教育・保育推進課長の山田 光です。保育幼稚園課長の齊藤 宏です。子育て支援課長の坂野 優一です。青少年若者課長の堀川 悟です。子ども家庭支援センター館長の小池 明子です。健康医療部大横保健福祉センター館長の及川 憲一です。生涯学習スポーツ部放課後児童支援課長の倉田 直子です。このほか、事務局としまして、子どものしあわせ課の小野、三浦、矢部、山崎です。

それでは、これより本日の案件に移ります。まず、議題(1)会長、副会長の選任についてです。八王子市社会福祉審議会条例第 6 条第 4 項により、委員の互選により分科会の会長を定めることとなっております。立候補や推薦がございましたら、発議をお願いいたします。

【石井委員】

推薦させていただいてよろしいでしょうか。前期の児童福祉専門分科会でも会長としてご活

躍いただき、幼児教育・保育や教育全般にご見識の深い、師岡先生を会長に推薦したいと思いをします。

【原子どものしあわせ課長】

ありがとうございます。石井委員から師岡委員を推薦する意見がありました。皆さま、いかがでしょうか。

(一同)異議なし。

【原子どものしあわせ課長】

それでは師岡委員、いかがでしょうか。

【師岡委員】

僭越ではございますが、ご推薦をいただきましたので、拝命させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【原子どものしあわせ課長】

それでは、本分科会の会長は師岡委員に決定いたします。続きまして、会長の職務代理者となる副会長の選出を行います。副会長は、八王子市社会福祉審議会条例第6条第5項により、会長が指名することになっていますので、師岡会長から指名をお願いします。

【師岡会長】

それでは規則に従いまして、会長として副会長を指名させていただきます。本分科会は、教育委員会とのつながりも非常に重要となりますので、市の公立小学校長会の荒井先生にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

【原子どものしあわせ課長】

ありがとうございます。荒井委員いかがでしょうか。

【荒井委員】

ご指名ありがとうございます。微力ながら拝命させていただきます。よろしくお願いいたします。

【原子どものしあわせ課長】

ありがとうございます。それでは副会長は荒井委員に決定いたします。会長、副会長が決定しましたので、恐れ入りますが、会長、副会長席への移動をお願いします。(会長、副会長移動)

それでは、あらためまして、各委員からひとこと自己紹介をお願いします。座席順で、最後に副会長、会長の順でお願いします。それでは、よろしくお願いします。

【石井委員】

八王子市私立保育協会の石井と申します。小門町にある桑都保育園で園長をしています。八王子も他の地域と変わらず少子化、保育士の採用難という苦しい状況が続いていますので、審議会でそのような状況をお伝えできればと思います。よろしくお願いします。

【井上委員】

八王子市公立中学校長会を代表して参加させていただきます、館小中学校校長の井上です。館ヶ丘大地にある小中一貫校で校長をしています。先程、市長のお話の中に行き場のない子どもたちのお話がありましたが、市内の児童や生徒には不登校や病気など、何かしらの理由で社会性が身につかないまま卒業しなくてはならない子どもたちも少なからずいます。この会議の中でそのような話もできればと思います。よろしくお願いします。

【小楠委員】

市民委員の小楠です。八王子市大和田町在住です。シングルマザーで、今年子どもが小学校1年生になりました。子ども食堂を利用することが多いのですが、認知度があまり高くないので、もっといろんな人に利用しやすい居場所づくりをしていきたいと思い、今回応募しました。よろしくお願いします。

【川越委員】

市民委員の川越です。4歳の娘と0歳の息子がいます。私は、前まで児童発達支援や放課後等デイサービスという、いわゆる発達障害がある子への療育といった福祉サービスの支援員・管理者として働いていました。そういったことも踏まえ、小さいうちからの支援や人権教育など、経験を生かしながら、貢献させていただければと思い、応募しました。よろしくお願いします。

【櫻井委員】

八王子市立中学校PTA連合会の櫻井です。前期に引き続き、よろしくお願いします。PTA連合会の代表ということなので、各学校の保護者の代表としてご意見させていただくとともに、社会教育士としての観点も踏まえてご意見させていただければと思います。よろしくお願いします。

【菅野委員】

特定非営利活動法人青少年自立援助センターの菅野です。法人の本部は福生市にあるのですが、10年ほど前から八王子で若者サポートステーション及び若者総合相談センター、学習及び居場所支援をしています。若者支援が専門で、児童福祉はあまり見識がありませんが、主に若者支援の部分で気づいた点があればお話しさせていただければと思います。よろしくお願いします。

【千葉委員】

市民委員の千葉です。私は現在、〇〇大学で社会学を学んでいます。ボランティア活動を通じて、大学で学んだことを活かして地域の社会課題の解決に取り組んでおり、ボランティア活動の現場で見てきた課題等を吸い上げることができればと考えています。よろしくお願いします。

【内藤委員】

八王子市民生委員児童委員協議会の内藤です。私たちは児童委員として、地域のはちびバや小学校の学運協でお手伝いをしていますので、その知り得たことを生かしていきたいと思います。よろしくお願いします。

【前原委員】

八王子市町会自治会連合会の前原です。前回から引き続き、お世話になっております。町会自治会連合会からは、地域のことを一生懸命話してきていつも発破をかけられています。なので、意見としては地域のことが多くなるとは思いますが、皆さまのお話も踏まえ議論が出来ればと思っています。よろしくお願いします。

【町田委員】

八王子商工会議所の町田です。市内で株式会社クレアという飲食店を展開しています。前回から引き続き、参加させていただくことになりました。なかなか児童教育の年齢とは離れてしまい、どんどん変わる教育体制に戸惑う部分もありますが、働く女性としての意見ということで選ばれたと認識しています。意見できることはご意見できればと思いますので、よろしくお願いします。

【森田委員】

連合南多摩地区協議会の森田です。連合南多摩というのは、八王子・日野・町田の企業や職員組合、労働組合等、労働者の集まる組織です。私自身は市内のコニカミノルタで労働組合の役員をしています。児童福祉に関する知見はありませんが、働く親世代の意見をお伝えできればと思います。引き続きよろしくお願いします。

【和田委員】

八王子市立小学校PTA連合会の和田です。陶鎔小学校で PTA 会長をしています。福祉にはいろいろ関わりがありまして、全国で子ども食堂を支援しているむすびえという団体に立ち上げから関わっていたり、プラス・パスという不登校児支援の団体の監事をしています。また、里親広場ほいっぷという里親支援を行う団体の理事をしています。いろいろ教えていただきながら、何かお力になればと思いますので、よろしくお願いします。

【荒井副会長】

八王子市公立小学校長会を代表して参りました、清水小学校校長の荒井です。ここの近くの小学校の校長ですが、本校は子どもをどまんなかに、学校、保護者、地域が関わり合えることを目指してというのをスローガンとして掲げています。学校だけで子どもの育成を行うのは難しい状況で、本校にも不登校児がおりますし、ヤングケアラーの問題にも直面しているところです。審議会の中で学びながら、広めていきながら、それを学校にも還元して、頑張っていきたいと思っています。副会長として微力ながら頑張りますので、よろしくお願いします。

【師岡会長】

会長を拝命させていただきました、師岡です。現在所属は小平にある白梅学園大学です。

1,000 名程度の小さな学校ですが、将来幼稚園の先生や保育園の先生になろうという学生たちが多く集う学校で、教鞭を取ったり、研究をしています。ちなみに居住は南大沢です。この分科会では、前期も会長を努めさせていただきました。前期からの委員さんもいらっしゃる、大変心強く思っていますが、こういった委員会では経験は問わないと思っていますので、新しい委員さんも臆することなく忌憚のない意見をお願いします。八王子市内の子どもや保護者の方の幸せが豊かに広がるような施策に、本委員会でも協力していきたいと思いますので、ぜひお力添えいただければと思います。本委員会は児童福祉専門部会と銘打っていますが、実際の施策の審議等では国が子どもに関わる支援計画を、出来る限り若者支援と連動させながら、切れ目のない支援を基礎自治体でも立てるよう、方向性が示されています。八王子市でもそれを受けて子ども・若者育成支援計画を検討していきます。若者とは、メインは 18 歳未満のお子さんの児童福祉ですが、義務教育を終了してからの 30 歳未満、就労支援を含む場合は 40 歳未満と大変年齢層の幅が広く、先を見据える必要があります。ぜひ、皆さまのお力添えをいただきながら、有効な議論を進めていければと思いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【原子どものしあわせ課長】

ありがとうございました。これ以降の進行は師岡会長にお願いしたいと思います。

【師岡会長】

それでは次第に沿って進行します。議題(2)分科会及び部会について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは事務局から説明させていただきます。資料は 3・4・5 をご覧ください。先程の全体会で説明した部分もありますので、抜粋して説明させていただきます。

まず会議を開く要件についてです。委員の半数以上の出席が必要です。また、会議は原則公開することになっています。ただし、会議の中で個人情報や法人情報など、公開すると支障がある情報を扱う場合には、分科会の決議により非公開とすることができます。委員の皆さまには、守秘義務がありますので、会議で知り得た個人情報や法人情報等の取扱いは十分ご注意ください。会議で決議をする場合、その議題に利害関係がある場合は、決議に参加できませんので、こちらもご了承ください。概要は以上になります。

次はこの分科会で諮りたいことが 2 点あります。

まず 1 点目ですが、先程申しあげたとおり会議は原則公開で、厳密には分科会の決議で非公開とすることが決まっているのですが、あらかじめ個人情報などを取り扱うことが分かっている場合、事前に事務局で非公開を前提とした対応を取らせていただきたいと思います。本市には審議会のガイドラインがありまして、その中で会議の開催情報をホームページに掲載するという事になっています。傍聴する方は、そういった情報を見て会場にいらっしゃるの、会議を始めてから「今日は個人情報がありそうなので非公開にします」と決まってしまうと、傍聴に来たけれども、聞けずに帰るということが起こり得ますので、それを防ぐために事前に分かる場合には事務局の判断で非公開としてホームページでアナウンスさせていただきたいと思っています。事務局で想定している非公開の具体的な内容ですが、児童福祉施設等の認可及び確認に関する事

項や重大事故の検証に関する事項は、ほぼ確実に個人情報を取り扱うと考えられますので、部会に関しては原則非公開というかたちをとらせていただきたいと思います。

2 点目は会議録についてです。こちらも全体会で話がありましたが、会議録を作成して、公表することとなっておりますので、そのために会議中の記録音声を取らせていただければと思います。

この 2 点について、ご確認いただけますでしょうか。

【師岡会長】

ありがとうございます。議題(2)分科会及び部会の進め方について、事務局から説明をしていただきました。そして、事務局から 2 点確認がありましたが、部会については原則非公開として、分科会についても案件によっては非公開にする可能性があるということについて、皆さまよろしいでしょうか。

(一同うなずく)

ありがとうございます。続いて、会議録の作成についてですが、会議を録音することについても、皆さまよろしいでしょうか。

(一同うなずく)

ありがとうございます。では、引き続き事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次に部会の設置について説明をさせていただきます。市長からの諮問事項のうち、専門的または法律的に審議すべき内容については、部会を設置して、部会で審議していただきたいと考えています。具体的には、配布資料 1 の委員名簿をご覧ください。委員名簿に部会の所属を事務局案として記載させていただいております。

まず、部会の 1 つ目が児童福祉施設等認可部会です。これは保育園や家庭的保育事業の認可の際に、ご意見をお聞きする部会となります。通常年に 4～5 回あり、利用定員の設定の変更をする場合等にご意見をお聞きしています。昨年度は施設の在り方についても議論をしていただきました。

続いて、部会の 2 つ目が重大事故検討部会です。これは、保育所やお子さんを預かる施設で重大事故が発生した場合、再発を防ぐことを目的として、事故の検証と報告を行う部会となります。重大事故が発生しましたら、名簿に記載された委員の皆さまのほかに、臨時委員として医師や弁護士の方を加え、6～7 人で開催したいと考えています。昨年度までの委員構成を基に事務局案として作成させていただきました。

以上、部会の設置と部会の委員の選任について、ご了承いただければと思います。

【師岡会長】

ありがとうございます。事務局から部会について提案がありましたが、いかがでしょうか。よろ

しければ、事務局案のとおり指名させていただきます。

(藤枝委員到着)

ここで藤枝委員が到着されました。到着早々で申し訳ありませんが、簡単に自己紹介をお願いできますでしょうか。

【藤枝委員】

はい。第1回から遅れまして、申し訳ありません。明星大学の教育学部で保育者養成に携わっております、藤枝です。本審議会に参加するのは初めてのため、分からないこともたくさんあるかと思いますが、教えていただきながら、微力ですがお力になればと思います。よろしくお願いします。

【師岡会長】

ありがとうございます。では、次第に戻らせていただきます。3報告事項(1)次期子ども・若者育成支援計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(事務局から資料8について説明)

【師岡会長】

ありがとうございます。ただいま報告していただいた件について、皆さまからご意見や質問等ありますでしょうか。今期からご参加の方は全体を把握するのに時間を要するかもしれませんが、説明の中で確認されたいことがありましたら、おっしゃってください。

【川越委員】

ご説明ありがとうございます。DXについて、お伺いしたいと思います。14ページの方向性の説明の際に、この方向性を目指す手段として、DXを用いると説明がありましたが、どのようなDXの活用があるのか、今後どのようにアイデア出ししていけばいいのかということも踏まえ、教えていただければと思います。

【事務局】

DXと一口に言ってもいろいろなものがありますが、一番イメージしやすいのは市に提出する手続き関係が電子的に行えるというものです。国の方でも全国レベルで同じ仕様にして共通の仕組みにしていこうという動きがありまして、国の情報を取りながら進めているところです。

【倉田放課後児童支援課長】

放課後児童支援課長の倉田です。具体的ところで皆さまがイメージしやすいのは、学童保育所の入所申請についてです。2年前から電子申請化しました。それまでは、保護者が仕事を休んで、学童保育所や市役所本庁まで紙で申請書を持ってこなくてはならなかったのですが、皆さまがお持ちのスマホで申請ができるようになりました。保護者の皆さまが便利になったのは

もちろんですが、紙の申請書を学童保育所の職員がその場でチェックして受け取っていたので、職員も申請書を受け取る手間が省けましたし、事務の職員も申請書进行处理する時間が少なくなりました。保護者の皆さまだけでなく、相乗効果を生み、みんなが嬉しくなるような DX の推進を進めております。

【師岡会長】

川越委員、いかがでしょうか。

【川越委員】

ありがとうございます。大変分かりやすい説明でした。ジャストアイデアですが、自分事として考えた時に、子どもの予防接種の事前問診など、できたらいいなと思いました。

【師岡会長】

DX はデジタルトランスフォーメーションという言葉で、GX や SX とか、最近トランスフォーメーションという言葉が流行っていますね。国レベルでも流行っていて、八王子市もこの言葉を使いながら、電子化にチェンジして効率的に進めていこう、という趣旨だと思います。そういったことも少し補足しながら、説明していただければよいかと思います。余談でしたが、他に何かある方いらっしゃいますか。

【藤枝委員】

遅れてきたので、既に説明されていることかなとも思うのですが、6 ページの現行計画の主な課題のところで、中間目標値と現状値の表があり、その要因が下に記載されていますが、中間目標値というのはいつ頃設定されたもので、本当に下の要因だけで説明しきれものなのか教えていただければと思います。この表全体として、一度数字が下がってから上がるという変動があり、不思議でして…

【事務局】

表のつくりのことかと思います。策定時というのは、計画を策定した平成 30 年度の数値、そして中間目標値というのは、計画策定時に定めた令和 4 年度の目標値、現状値は実際に令和 4 年度になった時の数値となります。

【藤枝委員】

分かりました。ありがとうございます。

【師岡会長】

ちなみに藤枝委員だけでなく、新しい委員の皆さまも後でゆっくりお目通しいただければと思いますが、封筒の中に令和 5 年度の点検・評価報告書が入っておりまして、待機児童数の細かい推移なども載っていますので、ご確認いただければと思います。では、内藤委員お願いします。

【内藤委員】

私は 2 ついいなと思ったことがあります。まず、3 ページの「読書のまち八王子」ですが、とても素晴らしいと思いますので、ぜひ推進していただきたいと思います。それから 14 ページの方向性の所に「子ども・若者の意見を聴き」と書いてありますね。私はどんどん進めていただきたいことだと思っています。民生委員児童委員協議会では毎年 3 月に中学生社会福祉意見発表大会をやっています。そこで中学生の意見を聴くのですが、若い方の意見を聴くことはとても良い機会だと思っています。中学生の意見によって会議に新しい風が吹くんです。なので、若い方をもっと引き込んで、そういった機会を取り入れていただければと思います。

【師岡会長】

貴重なご意見ありがとうございます。いただいた意見を取り入れて、次期計画を考えていきましょう。他にはいかがですか。前原委員、お願いします。

【前原委員】

5 ページの現行計画についての一番下に「令和 5 年 10 月に児童館を子ども・若者育成支援センターへ改正」とありますが、愛称はもう決まっていますよね。資料にも、愛称のことを入れてもいいのではと思ったのですが。

【事務局】

ありがとうございます。これまで 18 歳未満の子どもが主な対象の施設でしたが、資料のとおり、昨年 10 月に子ども・若者育成支援センターに名称を変え、支援対象が広がりました。そのうえで、施設に気軽に足を運んでもらえるよう、子ども・若者育成支援センターの愛称を子どもたちから募集し、今年 3 月に「はちビバ」に決定しました。今後、この愛称が使われますので、引き続き地域でも活用いただければと思います。

【師岡会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。特にないようでしたら、続いての報告に移りたいと思います。では、(2)保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業の検証結果について、事務局から説明をお願いします。

【齊藤保育幼稚園課長】

(資料 9 について説明)

【師岡会長】

ありがとうございます。ただいま、ご説明いただいた報告事項について、皆さまからご質問やご意見ありますでしょうか。川越委員、お願いします。

【川越委員】

ご説明ありがとうございます。前提の質問になってしまいますが、様々なメリットや効果があるというのをご説明いただきましたが、このモデル事業はどういう事業で何を目指した事業であ

るのか教えていただければと思います。

【齊藤保育幼稚園課長】

保育園や幼稚園に通わず、家庭で保育されているご家庭の中には、保育疲れのあるご家庭もあります。また保育することの責任感や義務感によって、ひどい場合ですと、虐待につながることもあります。そういった家庭がお子さんから少し離れて自分の時間を持つことで、虐待等を未然に防ぐ目的があります。また、他のご家庭と交流する機会を持ち、意見交換や話しをすることによって育児負担を軽減するというのも、この事業に期待していることです。

【川越委員】

ありがとうございます。先程話題に挙がった「はちビバ」でも、そういった効果が期待できる施設であると認識しています。一般的に保育園だったら就労している保護者のためにある施設、幼稚園だったら教育のための施設と説明することができますが、そういった施設との違いとしては、定期的に通園することによってつながりが持てる施設というところでしょうか。

【齊藤保育幼稚園課長】

はちビバですと保育を行うことができません。今回のモデル事業は、1日2時間程度ですが幼稚園での預かりを行い、歌を歌ったり、絵を描いたりする教育的なカリキュラムが用意されている点が違いかと思います。

【川越委員】

現状、みころも幼稚園では0・1歳児クラスが保護者同伴というのが気になったところとしてありまして。保護者同伴であれば、預かりの意味を果たしているのかなと思いました。ご説明を聞いて、教育施設として基準を満たしていて、かつ保育・教育を行い、そういった対象にアプローチする施設というところで理解しました。ありがとうございました。

【師岡会長】

私が制度設計しているわけではないので、補足ではないですが、ぜひ関心がある方は、子ども家庭庁のホームページにアクセスして、「こども誰でも通園制度」という言葉で検索してもらえると、国がどういった制度設計を考えているか多少見えてくるかもしれません。国も本格実施を目の前に試行している段階で、そこに八王子市が手を挙げているモデル事業なのです。これが本格実施した時に、従来の幼稚園や保育園の正規の保育と預かりの機能を、バランスをどう取っていくのかは、まだ見えていないところだと思います。これは私の勝手な推測ではありますが、今までの国の制度の変更の流れを見ていくと、少子化ということも踏まえつつあるのですが、とにかく従来の幼稚園と保育園の枠を取っ払いたいのですよ。要は、働いていないと保育園を利用できない、逆に働いている人は幼稚園を利用しにくい、これは利用する保護者にとっては非常に不利益で非効率的です。さらに都市部を中心に子どもがどんどん減っていますので、幼稚園・保育園側になってみると、少なくなった子どもたちを限られた機能の中で奪い合ったって、お互いハッピーにならないでしょう。そういった時に垣根を越えて、お互いがwin-winの関係になるような、子どもも保護者も保育園関係者もバランス取れるものを試行していきたい。その一環と

してあるのが、保育園でもない、幼稚園でもない、第三の施設として誕生した認定こども園で、その中でも幼保連携型というのは、保育園と幼稚園の機能を合わせもった施設なのですが、いろんな制度の仕組みや、事務の煩雑さがあり、現実的には幼稚園・保育園がなかなか切り替えるのが難しいのです。そして、もっと気軽に誰でも使えるように、そして保護者からすれば預かってもらえればいいというニーズに応えますよと、出てきたのがこの制度です。でも一方で、せっかく子どもさんがいらっしゃって、年齢によっては親御さんと離れて利用するのであれば、正規の保育と同質なものをちゃんと出会わせて、子どもたちの健全育成を図りますよと、そこに関わる全ての人のメリットを国は一生懸命見つけようとしている所なんです。さてそれが、現実的にどこまで上手くいっているのか、みころも幼稚園での取り組みが試金石になっているというところで、今後我々の分科会でも考えるようになるだろうと思います。そうした前提がある中でのモデル事業ということです。補足でした。他にはいかがでしょうか。石井委員お願いします。

【石井委員】

こども誰でも通園制度には虐待の防止や欠員によって生じた空き教室の利用が目的としてあると思いますが、今回のモデル事業をとおして八王子市としては、この点どのように評価しているのでしょうか。

【齊藤保育幼稚園課長】

当然必要な要素と考えております。令和 5 年度はモデル事業として、みころも幼稚園で実施させていただきましたけれども、令和 6 年度は国の制度ではなく、同じような東京都の制度で「多様な他者との関わりの機会の創出事業」という事業がありますので、これを活用して実施していると考えています。

併せて虐待防止の観点ですが、今回のモデル事業の中では、実際子ども家庭支援センターと連携する事案は発生しませんでした。虐待の可能性のあるお子さんがいて、定期的に預かれる施設がないかという相談があった場合、実施する園と調整の上、預かっていただき、子ども家庭支援センターや児童相談所とも連携していきたいと思っています。

【古川子ども家庭部長】

石井委員がおっしゃるような虐待防止という観点について、モデル事業として 1 年やらせていただきましたけれども、アンケート結果を見ても、すぐく反映されているかというとなかなか見えていなく、検証がしきれていないといったところです。東京都の制度を活用しながら、しっかり見ていけないといけない部分と思っておりますので、その結果は必ずご報告したいと思っています。

【師岡会長】

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。では以上で本日予定して案件は終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

【原子どものしあわせ課長】

その他として、事務局から連絡いたします。

次回以降の会議内容の及び日程については、資料 7 のとおりでございます。日にちが近づきましたら、事務局より開催通知をお送りいたします。

また、次回以降の運営についてですが、第 2 回から第 4 回では、皆さまに計画に記載する施策の点検評価を行っていただきます。資料を事前にお送りいたしますので、市からの報告を基に、ご質問やご意見をお伺いしたいと考えております。第5回から第 8 回にかけては、次期計画の策定に向け、分科会としてのご意見をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、報酬に関する連絡でございます。社会福祉審議会の委員は、条例で、1日当たり1万2,000円の報酬が支払われます。ただし、支払時に所得税を源泉徴収いたしますので、実際に口座へ振り込まれる額は、市税を差し引いた額となりますのでご了承ください。また、交通費につきましては、こちらも非常勤の特別職の報酬に関する条例上、市外在住者のみが対象となりますので、併せてご了承ください。

最後に出欠に関するお願いでございます。本分科会は委員の半数以上の出席がございませんと、会議を開催することができません。欠席する場合は、前日までに事務局へご連絡をお願いいたします。委員の皆さまは、非常勤特別職の公務員という身分で審議会に参加していただき、欠席する場合は、代理者を立てることはできません。欠席するけれども、会議の内容を把握しておきたい場合に誰か別の方を、という場合につきましては、その方は傍聴者という扱いになりますので、あらかじめご了承ください。

また、資料にはありませんが、先程ご説明させていただいた認可部会の開催日程につきましては、令和 6 年度は 4 階開催を予定しております。1 回目は令和 6 年 6 月に教育センターで、2 回目は令和 6 年 10 月に同じく教育センター、3 回目は令和 7 年 1 月に、4 回目は令和 7 年 3 月に開催予定です。こちらにつきましても、日にちが近づきましたら、事務局より開催通知をお送りいたします。

連絡事項は以上になります。次回は 5/17(金)午後 3 時 30 分から、でございます。

以上をもちまして 第1回の専門分科会を閉会します。本日はありがとうございました。

《閉会》